県有物品の売払い

除雪機械売払一般競争入札
入札説明書

入札日：令和８年１１月１７日（火）

「一般競争入札　入札説明書」をご覧になり、内容を了解の上で、
入札にご参加ください。

福井県総務部財産活用課
〒910-8580　福井市大手３丁目１７番１号
TEL　０７７６－２０－０２５１（直通）
FAX　０７７６－２０－０６２８
E-mail　zaikatsu@pref.fukui.lg.jp
HP　https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/zaisankastuyou/index.html

目　　次

入札実施要領 …… Ｐ１

目録 …… Ｐ６

一般競争入札のながれ …… Ｐ８

競争入札公告（写） …… Ｐ９

入札心得書 …… Ｐ１２

県有物品売買契約書（案） …… Ｐ１５

（様式）

入札参加申込書（様式１）…… Ｐ１９

誓約書（様式２） …… Ｐ２０

入札保証金免除申込書（様式３） …… Ｐ２１

入札書（様式４） …… Ｐ２２

入札書「記載例」…… Ｐ２３

委任状（様式５）…… Ｐ２４

委任状「記載例」 …… Ｐ２５

現状写真 …… Ｐ２６

車検証（写）…… Ｐ２８

入札実施要領

1　入札に付する事項

（1）売払物品

除雪機械　２台売払

（2）車両一覧

物品番号	車　名	型　式	登録番号
第１号	川崎　除雪ドーザ	８０Ｎ１	福井００の２５０３
第２号	日野　凍結防止剤散布車	ＢＤＧ－ＧＸ７ＪＧＷＡ	福井８００は７７５

※詳細は、別記目録（Ｐ６、７）を参照してください。

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者

（1） 地方自治法施行令第１６７条の４に規定する者でないこと。

（2） 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

（3）次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ　役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ　役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ　役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（4）令和６年度および令和７年度に、福井県と道路除雪作業に関する契約実績があること。

3　入札参加申込みに関する事項

この入札に参加しようとする者は、申込書に必要書類を添えて次のとおり提出してください。

（1）入札参加申込書の交付期間および交付場所

交付期間　　公告の日から令和８年１１月１１日（水）１７時まで

交付場所　　福井県総務部財産活用課　財産グループ

上記のほか、財産活用課のホームページからもダウンロードができます。

（2）入札参加申込書の提出期限および提出場所

提出期限　令和８年１１月１１日（水）１７時まで

提出場所　〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県総務部財産活用課　財産グループ
電話　０７７６－２０－０２５１

（３）提出方法

持参または郵送【提出期限必着】

（郵送の場合は、書留郵便を利用すること。）

（４）提出書類

①入札参加申込書（別添様式１）

②誓約書（別添様式２）

③入札保証金免除申込書（別添様式３）（４（７）イに該当する場合）

④令和６年度および令和７年度の福井県と締結した道路除雪作業委託契約書（写）

４　入札に関する事項

（１）入札心得書等

入札心得書その他関係書類の内容を熟知した上で、入札に参加してください。

（２）入札日時および入札場所

入 札 日：令和８年１１月１７日（火）
入札時間：下記参照
入札場所：福井県庁６階入札室（福井市大手３丁目１７－１）
受付場所：福井県庁６階財産活用課（　　〃　　）
受付時間：下記参照

物品番号	案件名	入札時間	受付時間
第１号	大型特殊自動車　除雪ドーザ （川崎）　１台売払	午前 9 時 40 分	午前 9 時 10 分～ 午前 9 時 30 分
第２号	普通特種自動車　凍結防止剤散布車 （日野）　１台売払	午前 10 時 00 分	午前 9 時 30 分～ 午前 9 時 50 分

※複数の入札に参加する場合は、受付は１回のみでよい。

（３）入札当日の持参品

①入札書（別添様式４）

※会社印および代表者印を押印すること。

②入札参加者の本人確認書類（運転免許証等）

※代理人が参加する場合は代理人のものが必要となります。

※当日コピーをとらせていただきます。

③委任状（別添様式５）

※法人の代表権がない方が入札される場合に必要となります。

④印鑑

※代理人により入札する場合は、本人の印鑑は必要ありませんが、代理人の方は委任状に押印したご自分の印鑑を持参してください。

⑤入札保証金

※免除要件に該当する場合は不要

⑥筆記用具（黒のペンまたはボールペン）

（４）入札の無効

上記２にある入札に参加できる資格を有しない者が行った入札および次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

ア　納付すべき入札保証金を納付していないときまたは不足しているとき

イ　入札者またはその代理人が２以上の入札をしたとき

ウ　２人以上の代理をする代理人が入札をしたとき

エ　入札者が不正な利益を得るために談合したと認められるとき

オ　入札に際し不正な行為があったとき

カ　入札書の金額その他要点が確認できないとき

キ　入札書の記名および押印が誤脱または不明なとき

ク　前各号に掲げるもののほか、入札心得書、関係法令・規則等に違反したとき

（５）再度入札

開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を行うものとします。

（６）入札保証金

入札保証金として、令和８年１１月１７日（火）の９時１０分から９時３０分までに、契約希望金額（入札書記載金額の１００分の１１０）の１００分の５（当該金額に端数があるときは、千円に切り上げた金額）以上を納入すること。開札後、入札保証金額が足りない場合は、その入札書は無効とします。

ア　納付方法

現金もしくは国債、地方債のほか次の各号の一に掲げる担保を、入札開始前に福井県総務部財産活用課　財産グループに、納付もしくは提供する。

（ア）政府の保証のある債券

（イ）日本銀行が適格担保として認める社債、ただし、無記名のものに限る。

イ　落札した場合

落札者の入札保証金は、契約締結後還付します。落札者の都合で契約できないときには、福井県に帰属するものとします。

なお、入札保証金は契約保証金に充当することができます。

ウ　落札しなかった場合

落札者以外の入札参加者には、入札終了後、即日還付します。

（７）入札保証金の免除

次に掲げる場合において、入札保証金を免除します。

ア　入札参加者が、保険会社との間に福井県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提供したとき。

イ　福井県財務規則第１４６条第３項に規定する名簿（競争入札参加資格者名簿）に登載されている者で、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

５　落札者の決定に関する事項

（１）有効な入札を行った者のうち、予定価格以上で最高価格の者を落札者とします。

（２）前項の場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

（３）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）を

もって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

６　契約に関する事項

（１）契約締結

落札通知後、７日以内に契約を締結するものとし、期日までに契約しないときは、落札者は落札者としての権利を失います。また、その場合入札保証金は福井県に帰属することとなります。

なお、契約にかかる費用は、落札者の負担とします。

（２）契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の１００分の１０（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切上げた金額）以上の金額を納入してください。

ただし、次の場合は契約保証金の全部または一部の納付を免除します。

ア　契約金額が、即納されるとき。

イ　契約者が、保険会社との間に福井県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提供したとき。

ウ　過去２年間に国、地方公共団体、県の公社と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

なお、入札保証金を契約保証金に充当することができる。

また、契約保証金は契約の履行完了後に還付する。

７　売払物品の現物確認に関する事項

（１）　所在地、日時、連絡先

物品番号	案件名	所在地	現物確認日時
第１号	大型特殊自動車　除雪ドーザ（川崎）１台売払	福井県木田職員住宅駐車場(福井市木田３丁目 601)	令和８年 11 月６日（金） 11 月９日（月） 各日 10 時～16 時
第２号	普通特種自動車　凍結防止剤散布車（日野）１台売払		

申込先：　物品番号１、２号　　総務部財産活用課　TEL：0776-20-0251（担当：山形）

※　売払物品確認希望者は、確認日の前日までに各担当者に連絡を行い、立会等について確認を行うこと。

※　試乗はできません。

※　現物確認をしなくても、入札には参加可能ですが、各種事項は全て了知されているものとみなします。

８　その他に関する事項

（１）売払物品の引渡し

売払物品は、契約締結後に福井県が発行する納入通知書による売払代金の納入を確認した後、その所在する場所において現状のまま引渡すものとします。なお、引渡しに係る費用はすべて落札者の負担とします。

（２）移転登録

売払物品の輸送費その他登録にかかる諸費用は、落札者の負担とします。

売買代金納入豪、移転登録（名義変更）は落札者が行うこととします。

（移転登録に必要な書類はお渡しします。）

（３）所属表示の消去

売払物品を引渡し後、「福井県」等、車体に文字書きがある場合は搬出期限までに落札者が消去することとします。（消去後の状態について、福井県の確認を受けること。）

（４）売払物品の搬出

売払物品は、令和９年１月１５日（金）までに７（１）の所在地から搬出すること。

（搬出後（3）の文字消しを行う場合は、「福井県」の文字が見えない状態にして搬出すること。）

（５）暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア　落札者は、福井県暴力団排除条例（平成２２年福井県条例第３１号。以下「条例」という。）第５条第２項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ　アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに福井県に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

（６）その他

引渡しを受けた除雪機械は、福井県内における道路除雪作業に少なくとも令和１０年３月３１日まで使用すること。ただし、今回売払対象の除雪機械を引き渡すことにより、福井県および県内市町との除雪契約を確約するものではない。

また、県内道路除雪作業への使用を証する資料（必要提出書類は以下のとおり）を令和１０年４月１日から令和１０年４月２８日までの間に最寄りの土木事務所に提出すること。

※引渡しを受けた除雪機械は、自社で使用することに限らず、福井県内における道路除雪作業に使用するのであれば、他者への譲渡・賃貸も可能とする。

（福井県内の道路除雪作業への使用を証する資料）

自社で使用する場合	**・自社と福井県または県内市町との除雪契約書の写し** **・車検証の写し**（令和 10 年 3 月 31 日現在有効なもの）
譲渡する場合	**・自社と譲渡先との除雪機械の譲渡契約書の写し** **・譲渡先と福井県または県内市町との除雪契約書の写し** **・車検証の写し**（令和 10 年 3 月 31 日現在有効なもの）
賃貸する場合	**・自社と賃貸先との除雪機械の賃貸借契約書の写し** **・賃貸先と福井県または県内市町との除雪契約書の写し** **・車検証の写し**（令和 10 年 3 月 31 日現在有効なもの）

提出時期：令和１０年４月１日～令和１０年４月２８日

提出先：最寄りの土木事務所

別記

目　　録

物品番号：**第１号**

車　　名	：	川崎　除雪ドーザ
型　　式	：	８０Ｎ１
登録番号	：	福井００の２５０３
車台番号	：	８０Ｎ１―０３９８
型式指定番号	：	－
類別区分番号	：	－
年　　式	：	平成２年式
初度登録年月	：	平成２年１１月
車体の形状	：	ショベル・ローダ
長　　さ	：	８９０ｃｍ
幅	：	３７０ｃｍ
高　　さ	：	３５９ｃｍ
車両重量	：	１６０５０ｋｇ
排気量	：	７．４１リットル
原動機の型式	：	ＮＥ６
燃料の種類	：	軽油
乗車定員	：	２人
運転時間	：	―
走行距離	：	９８５４ｋｍ ※構内での移動などで、若干の差異が生じる場合がありますが、ご了承ください。
車　　検	：	令和８年１１月２７日満了 ※「福井県」の登録は抹消します。
故障個所	：	各所に老朽化・亀裂や腐食あり 製造メーカー撤退による部品の供給が限られる
問題点等		（こちらで現在把握しているものです。その他の事項は現物閲覧時にご確認願います。）

別記

目　　録

物品番号：**第２号**

車　　名	：	日野　凍結防止剤散布車
型　　式	：	ＢＤＧ－ＧＸ７ＪＧＷＡ
登録番号	：	福井８００は７７５
車台番号	：	ＧＸ７ＪＧＷＡ―１２１１３
型式指定番号	：	－
類別区分番号	：	－
年　　式	：	平成２１年式
初度登録年月	：	平成２１年１１月
車体の形状	：	道路作業車
長　　さ	：	６４８ｃｍ
幅	：	２２２ｃｍ
高　　さ	：	２７１ｃｍ
車両重量	：	５４２０ｋｇ
排気量	：	６．４リットル
原動機の型式	：	Ｊ０７Ｅ
燃料の種類	：	軽油
乗車定員	：	２人
運転時間	：	―
走行距離	：	１０６９７１ｋｍ ※構内での移動などで、若干の差異が生じる場合がありますが、ご了承ください。
車　　検	：	令和５年１１月１１日満了 ※「福井県」の登録は抹消します。
故障個所	：	エンジン周り油漏れ、クラッチ・バッテリー不良、ラジエーター破損、排気ガス漏れ、タイヤ劣化・摩耗、キャビン亀裂、車体・パイプ類に腐食有、孔食・穴あきのおそれあり、ディファレンシャル異常、シャーシの腐食
問題点等		（こちらで現在把握しているものです。その他の事項は現物閲覧時にご確認願います。）

一般競争入札のながれ

入札参加申込　令和８年１１月１１日（水）午後５時必着

① 一般競争入札参加申込書等の提出（提出書類はP2を参照してください。）

↓

入札当日　　令和８年１１月１７日（火）

② 受　　付【場所：福井県庁６階　財産活用課】
- 本人確認書類の提示
- 委任状の提出（代理人が入札に参加する場合）
- 入札保証金の納付（免除の場合は不要）

③ 入　　札【場所：福井県庁６階　入札室】

④ 開　　札（入札締切後ただちに）
- 予定価格以上で最高のものを落札者とする
- 同価の入札者が二人以上ある場合はくじ引き

※落札者以外には入札保証金を入札終了後に返還

入札後1～2日

⑥ 落札通知

落札通知の日から７日以内に契約

即納の場合

※契約保証金は免除

落札通知後７日以内

⑦契　　約
・代金納入

↓

⑧名義変更関係書類の交付
売却物品の引渡し、車体文字の抹消

※物品の輸送及び車体文字の抹消は落札者が自己の負担で行うこと

※物品の搬出は1月15日までに行うこと

↓

⑨ 名義変更後の車検証（写）、文字抹消後の写真の提出
（令和9年2月15日までに財産活用課へ提出）

↓

⑩ 福井県内における道路除雪作業への使用を証する資料の提出
（令和10年4月1日～4月28日の間に最寄りの土木事務所へ提出）

延納の場合

落札通知後７日以内

⑦契　　約
・契約保証金（契約金額の1割以上）の納入
※入札保証金を契約保証金に充当することができます。

↓

⑧代金納入

↓

⑨名義変更関係書類の交付
売却物品の引渡し、車体文字の抹消
契約保証金の返還

※物品の輸送及び車体文字の抹消は落札者が自己の負担で行うこと

※物品の搬出は1月15日までにで行うこと

↓

⑩名義変更後の車検証（写）、文字抹消後の写真の提出
（令和9年2月15日までに財産活用課へ提出）

↓

⑪ 福井県内における道路除雪作業への使用を証する資料の提出
（令和10年4月1日～4月28日の間に最寄りの土木事務所へ提出）

競争入札公告（案）

県有物品の売払いについて、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

福井県知事　石田　嵩人

記

１　入札に付する事項

大型特殊自動車他　２台売払

※詳細は、入札説明書および売払車両一覧（以下「入札説明書等」という。）による。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件を満たすものとする。

（１） 地方自治法施行令第１６７条の４に規定する者でないこと。

（２） 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

（３）次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ　役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ　役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ　役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（４）令和６年度および令和７年度に福井県と道路除雪作業に関する契約実績があること。

３　入札参加資格の確認および申込みに関する事項

この入札に参加しようとする者は、申込書に必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

（１）入札参加申込書の交付期間および交付場所

交付期間　公告の日から令和８年１１月１１日（水）１７時まで

交付場所　福井県総務部財産活用課　財産グループ

上記のほか、財産活用課のホームページからもダウンロードができる。

（２）入札参加申込書の提出期限および提出場所

提出期限　令和８年１１月１１日（水）１７時まで

提出場所　〒９１０－８５８０

福井県福井市大手３丁目１７－１

福井県総務部財産活用課　財産グループ

電話　０７７６－２０－０２５１

（３）提出方法

持参または郵送【提出期限必着】

（郵送の場合は、書留郵便を利用すること。）

（４）提出書類

入札参加申込書、誓約書、入札保証金免除申込書（福井県財務規則第１４６条第３項に規定する名簿（競争入札参加資格者名簿）に登載されている者）

４　入札書の提出方法、提出期間および開札日時

（１）入札書の提出

入札書は、会社印および代表者印を押印して提出すること。

（２）入札場所

福井県福井市大手３丁目１７－１　福井県庁６階　入札室

（３）入札日時

日時：令和８年１１月１７日（火）

午前　９時４０分　物品番号第１号　大型特殊自動車　　１台売払

午前１０時００分　物品番号第２号　普通特種自動車　１台売払

（４）上記２にある入札に参加できる資格を有しない者が行った入札および次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　納付すべき入札保証金を納付していないときまたは不足しているとき

イ　入札者またはその代理人が２以上の入札をしたとき

ウ　２人以上の代理をする代理人が入札をしたとき

エ　入札者が不正な利益を得るために談合したと認められるとき

オ　入札に際し不正な行為があったとき

カ　入札書の金額その他要点が確認できないとき

キ　入札書の記名および押印が誤脱または不明なとき

ク　前各号に掲げるもののほか、入札心得書、関係法令・規則等に違反したとき

５　落札者の決定の方法

有効な入札を行った者のうち、予定価格以上で最高価格の者を落札者とする。

6　その他

（１）入札保証金および契約保証金

福井県財務規則の規定による。

（２）入札の無効

福井県財務規則第１５１条の規定による。

（３）契約書作成の要否

要

（４）この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

入　札　心　得　書

福 井 県

1　入札の方法

(1)入札者は、県に入札参加申込みをした者、またはその代理人とします。
(2)入札執行の時刻までに必ず出席してください。出席のない場合は、辞退したものとして取り扱います。
(3)入札を辞退する場合は、事前に連絡してください。
(4)入札書は、所定の手続きにより指定された時刻までに提出しなければなりません。
(5)入札者が代理人であるときは、入札前に必ず委任状を係員に提出してください。
　代理人は2人以上の代理はできません。
(6)入札には2人以上共同して参加することはできません。
(7)提出済の入札書は、その事由の如何を問わず引換、変更、または取り消すことはできません。

2　入札金額の記入方法

(1)入札書は、所定の入札書を用いて、入札してください。入札書の住所氏名は、法人の場合は所在地、名称および代表者の職氏名を記入して、会社印、代表者の職印を押印してください。代理人入札の場合は、委任者の住所および氏名の下に「代理人」の表示をして、代理人の住所および氏名を記入し押印してください。
(2)入札金額はアラビア数字で、ペンまたはボールペンで記入し、頭書に￥の記号を付記してください。

3　入札の無効

　次の各号の一に該当する入札は無効とします。
(1)競争入札に参加する資格のない者または資格のなくなった者のした入札
(2)納付すべき入札保証金を納付していない、またはこれが不足している者のした入札
(3)入札者またはその代理人がした2以上の入札
(4)2人以上の代理をする代理人がした入札
(5)入札者が不正な利益を得るために談合した入札
(6)入札に際し不正な行為があった者のした入札
(7)金額その他要点を確認することができない入札
(8)記名および押印が誤脱または不明な入札
(9)金額が訂正されている入札
(10)前各号に掲げるほかこの入札心得書、関係法令等(県規則を含む)に違反した入札

4　入札保証金

(1)入札に参加しようとする者は、契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5(当該金額に千円に満たない端数があるときは、千円に切り上げた金額)以上の入札保証金を納付しなければなりません。

(2)入札保証金の納付は、入札日の9時10分から9時30分までに完了してください。

事務手続き上、混雑を避けるためにも、なるべく早めに納付されるようご協力ください。

(3)次の場合は入札保証金の納付を免除します。

ア　入札参加者が保険会社との間に福井県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提供したとき。

イ　福井県財務規則第146条第3項に規定する名簿(競争入札参加資格者名簿)に登載されているもので、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

上記入札保証金の免除に該当する場合は、別添の入札保証金免除申込書を、令和8年11月11日(水)17時までに提出してください。

(4)入札保証金は、落札者を除き開札終了後、返還します。

落札者の入札保証金は、契約が締結されるまで預かります。ただし、落札者が契約を締結しないときは、その者の納付にかかる入札保証金は、県に帰属することになります。

なお、契約保証金に充当することができます。

5　開札および再度入札

(1)開札は、入札者立会いのうえ入札終了後直ちに行います。

(2)開札の結果予定価格に達する入札のないときは、直ちに再度入札を行います。

ただし、再度入札をしてもなお予定価格に達しない場合は、入札を止めることがありますが、この場合異議を申立てることはできません。

6　落札者の決定

入札は、県の予定価格以上で最高価格の者をもって落札者とします。ただし、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとします。

7　契約締結の時期

(1)落札者は、落札決定後、7日以内に契約を締結しなければなりません。

(2)落札者は、前項の期間内に契約を締結しないときは、落札者としての権利を失います。

8　契約保証金

(1)契約を締結する者は、契約金額の100分の10(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切上げた金額)以上の契約保証金を納付しなければなりません。

(2)契約保証金は、契約履行後返還します。

ただし、契約を履行しないときは、その者の納付にかかる契約保証金は、県に帰属することになります。

(3)福井県財務規則第172条に該当する場合は免除します。

9 売買代金の支払い

売買代金は、県の指定する期日までに、県が発行する納入通知書により支払わなければなりません。

10 売買物品の引渡し

売買物品の引渡しは、売買代金納入後に行うものとします。

11 その他

この入札心得書に記載のない事項については、入札執行者、関係法令および福井県財務規則等知事の定めるところによります。

県有物品売買契約書（案）

売払人 福井県（以下「甲」という。）と買受人　　（以下「乙」という。）は、県有物品の売買について次の条項のとおり契約を締結する。

（売買物品の表示）

第１条　甲は乙に対して特記仕様書に掲げる県有物品を売払い、乙はこれを買い受けるものとする。

（売買代金）

第２条　乙が甲に支払う売買代金は、金　　円（うち消費税額および地方消費税の額金　　円）とする。

（売買代金の支払い）

第３条　乙は、売買代金を甲の指定する期日までに甲の発行する納入通知書により支払わなければならない。

（契約保証金）

第４条　Ａ　乙は甲に契約保証金として、金　　円を納入するものとする。

※　契約保証金は、契約金額（総額）の１００分の１０以上。

※　保険証券、保証証券を提出した場合は、保険または保証に付される金額を記載。

Ｂ　甲は乙が納入すべき契約保証金は、免除する。

※　福井県財務規則第１７２条の規定に該当する場合。

（売買物品の引渡し）

第５条　売買物品の引渡しは、売買代金納入後に行うものとする。

２　乙は、物品の引渡しを受けたときは、令和９年１月１５日までに搬出するものとし、その経費は一切乙の負担とする。また、乙は、搬出期限までに乙の負担により車体へ文字書きされたものを消去し甲の確認を受けなければならない。

３　甲は、売買物品の引渡し後は、当該物品の保管責任を負わないものとする。

４　登録に要する経費は、乙の負担とする。

（危険負担）

第６条　前条に定める売買物品の引渡し以前に、本物品の全部または一部が天災地変その他当事者の責に帰さない事由により滅失または毀損したときは、その損失は乙の負担とする。

（契約不適合責任）

第７条　乙は、この契約締結後、売買物件が種類、品質または数量に関して契約の内容に適合しないものであることを発見しても、甲に対し、売買物件の補修、代替物の引渡しまたは不足分の引渡しによる履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償および契約の解除をすることができないものとする。

（契約の解除）

第８条　甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、この契約を解除することができる。

（１）その責に帰すべき理由によりこの契約に違反したとき。

（２）この契約を履行せず、または履行を継続することができないと認められるとき。

（３）誠実に業務を履行する意思がないと認められるとき。

（４）契約の履行につき、不正の行為をしたとき。

（５）契約の解除を申し出たとき。
（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員または同条第２号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していると認められるとき。

（乙の原状回復義務）
第９条　乙は、甲が前条の規定により解除権を行使したときは、甲の指定する期日までに、売買物件を原状に回復して返還しなければならない。ただし、売買物件を原状に回復させることが適当でないと甲が認めたときは、原状のまま返還する。
２　乙は、前項ただし書きの場合において、売買物件が滅失または毀損しているときは、その損害賠償として契約解除時の時価により減損額に相当する金額を甲に支払わなければならない。また、乙の責に帰すべき事由により甲に損害を与えている場合には、その損害に相当する金額を甲に支払わなければならない。

（損害賠償）
第１０条　乙は、この契約に定める義務を履行しないため甲に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として甲に支払わなければならない。

（違約金）
第１１条　乙は、本契約に基づき引渡しを受けた除雪機械を、福井県内における道路除雪作業に少なくとも令和１０年３月３１日まで使用するものとし、これに違反したときは、契約金額の１割を違約金として甲に支払わなければならない。
２　前項の違約金は、前条に定める損害賠償額の予定またはその一部と解釈しない。

（契約の費用）
第１２条　この契約の締結および履行等に要する一切の費用は、すべて乙の負担とする。

（関係規則の適用）
第１３条　この契約に定めるもののほか、福井県財務規則（昭和３９年福井県規則第１１号）の適用を受けるものとする。

（管轄裁判所）
第１４条　この契約について紛争が生じたときは、福井地方裁判所をもって管轄裁判所とする。

（秘密の保持）
第１５条　乙は契約物品の売買に関して知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（明示なき事項の処理）
第１６条　この契約について疑義のある事項またはこの契約に定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

上記契約の締結を証するため、この契約書２通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

甲（売払人）　　福井市大手３丁目１７－１
福井県知事　石田　嵩人

乙（買受人）

特記仕様書

車　　名　：
型　　式　：
登 録 番 号　：
車 台 番 号　：
型式指定番号　：
類別区分番号　：
年　　式　：
初度登録年月　：
車体の形状　：
長　　さ　：
　幅　　：
高　　さ　：
車 両 重 量　：
排　気　量　：
原動機の型式　：
燃料の種類　：
乗 車 定 員　：
走 行 距 離　：

目録に記載の内容を転記

車　　検　：

故 障 個 所　：

（様式１）

入 札 参 加 申 込 書

令和　　年　　月　　日

福井県知事　石田　嵩人　様

所　　在　　地
氏名または商号名称
代　表　者　名　　印

令和８年１１月４日付け公告のあった県有物品の売払いにおける一般競争入札に参加したいので、下記のとおり申し込みます。

記

氏名または商号名称	
代表者職・氏名	
住　　所	〒　　－
連 絡 先	ＴＥＬ：　　ＦＡＸ： Ｅ-mail： 担当者名：
入札参加 希望物品	（物品番号）　　（車　　名）　　（登録番号） 第　　号

※法人、団体の場合は、法人名または団体名とともに代表者名を記入してください。
※入札参加希望物品１台につき１枚提出してください。
※令和６年度および令和７年度に、福井県と締結した道路除雪作業に関する契約書の写しを添付してください。
※提出期限：令和８年１１月１１日（水）（郵送は提出期限必着）

（様式２）

誓　約　書

令和　　年　　月　　日

福井県知事　石田　嵩人　様

所　　在　　地
氏名または商号名称
代　表　者　名　　印

当社（私）は、福井県が実施する県有物品の売払に係る一般競争入札の参加に当たり、下記事項を誓約します。

記

（１）　地方自治法施行令第１６７条の４に規定する者に該当しません。
（２）　入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者に該当しません。
（３）　次のアからオまでのいずれにも該当する者ではありません。
　ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
　イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
　ウ　役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
　エ　役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
　オ　役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
（４）県有物品（除雪機械）を購入したときは、福井県内における道路除雪作業に少なくとも令和１０年３月３１日まで使用します。

※提出期限：令和８年１１月１１日（水）（郵送は提出期限必着）

（様式３）

入札保証金免除申込書

令和　　年　　月　　日

福井県知事　石田　嵩人　様

所　　在　　地
商号または名称
代　表　者　名　　印

令和８年１１月４日付け公告のあった県有物品の売払いにおける一般競争入札の入札保証金の免除要件に該当するので、下記のとおり申し込みます。

記

入札保証金納付の免除要件

・　福井県知事が作成する「競争入札参加資格者名簿」（工事関係（土木部土木管理課取扱い）または物品関係（会計局会計課取扱い）のいずれか）に現在登録している者で、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

１　競争入札参加資格者名簿登録番号

	登録番号
（工事） 土木部 土木管理課取扱い	
（物品） 会計局 会計課取扱い	

※提出期限：令和８年１１月１１日（水）（郵送は提出期限必着）

（様式４）

入　札　書

令和　　年　　月　　日

福井県知事　石田　嵩人　　様

住所または所在地
商号または名称
代表者職氏名　　㊞

入札の諸条件を承諾のうえ、下記のとおり入札します。

（単位：円）

	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
金　額									
入札名称	物品番号：第　　号 車　名： 登録番号：								

備考１　個人の場合にあっては、「住所または所在地」、「商号または名称」および「代表者職氏名」は住所、氏名を記入してください。

２　代理入札の場合は、委任者の住所および氏名の下に「代理人」の表示をしてその者の住所および氏名を記入してください。

３　「入札名称」の＿＿＿部を記載し、「金額」の一つの枠に一つの数字を記載してください。

４　「金額」の数字の頭に￥を冠してください。

記　載　例

入　札　書

令和　　年　　月　　日

福井県知事　石田　嵩人　　様

代理人による入札の場合は、ペンまたはボールペンで、「代理人」と記載して住所氏名を記載し、押印してください。
※注
受任者の記名、押印がない入札書は、無効となります。

住所または所在地　*福井市大手２丁目３－１２*
商号または名称　*凸凹株式会社*　会社印　代表者の印
代表者職氏名　*福井　太郎*
代理人
住所　福井市宝永３丁目２－３
氏名　福井　次郎　福井

ペンまたはボールペンで記名し、押印してください。
※注
記名、押印がない入札書は無効となります。

入札の諸条件を承諾のうえ、下記のとおり入札します。

頭に￥を記載してください。

消費税別の金額を記載してください。

（単位：円）

	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
金　額		￥	1	0	0	0	0	0	0

入札名称

物品番号：第　２　号

車　　名：*小松　除雪グレーダ*

登録番号：*９９　の　８９０*

1 つの枠に 1 つの数字をアラビア数字で、ペンまたはボールペンにて、記載してください。
※注
1 つの枠に複数の数字が入ったもの、訂正したもの、不鮮明なものは無効となります。

備考１　個人の場合にあっては、「住所または所在地」、「商号または名称」および「代表者職氏名」は住所、氏名を記入してください。

２　代理入札の場合は、委任者の住所および氏名の下に「代理人」の表示をしてその者の住所および氏名を記入してください。

３　「入札名称」の＿＿＿部を記載し、「金額」の一つの枠に一つの数字を記載してください。

４　「金額」の数字の頭に￥を冠してください。

（様式５）

委　任　状

福井県知事　石田　嵩人　　様

代 理 人　住　所
（受 任 者）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

私は、上記の者をもって代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和８年１１月４日付け県有物品売払公告における次にかかげる売払物品の一般競争入札に参加することおよびこれに付随する一切の権限

件　名　（物品番号）　第＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿号

（車　　名）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（登録番号）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日

入 札 者　住　　所
（委 任 者）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名または名称
および代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

（様式５）

記　載　例

委　　任　　状

福井県知事　石田　嵩人　様

※別途提示していただく本人確認書類で確認できる住所を記載すること。

代 理 人 住 所　***福井市宝永３丁目２－３***
（受 任 者）

氏　名　***福井　次郎***　　福井

（認印で可）

私は、上記の者をもって代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和８年１１月４日付け県有物品売払公告における次にかかげる売払物品の一般競争入札に参加することおよびこれに付随する一切の権限

件　名　　物品番号第1号　小型特殊自動車 トラクター(ヤンマー) 1台売払

令和　　**年**　　**月**　　**日**

入 札 者 住　　所　***福井市大手２丁目３−12***
（委 任 者）

氏名または名称　***凸凹株式会社***
および代表者名　***代表取締役　福井　太郎***　　代表者の印

※法人の場合で、代表者以外が入札に参加する場合は、入札者の欄に法人名、代表者名を記載し、代表者印を押印の上、代理人欄に入札参加者氏名を記載すること。
（社員が代理で入札に参加する場合でも委任状が必要です。）

物品番号第１号　川崎　除雪ドーザ　福井００の２５０３







物品番号第２号　日野　凍結防止剤散布車　福井８００は７７５





自動車検査証

令和 6年10月28日　福井運輸支局長　551240151661

自動車登録番号又は車両番号	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
福井　００　の　２５０３	平成 2年11月	大型特殊	−	自家用		

車名	車体の形状
川崎	ショベル・ローダ

型式	燃料の種類	乾燥質量又は定格出力
80N1-0398	軽油	7.41 kW

型式	原動機の型式	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
80N1	NE6	9300 kg	− kg	− kg	6750 kg

乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ
2 人	− kg	16050 kg	16160 kg	890 cm	370 cm	359 cm

使用者の氏名又は名称

福井県

備　考

（建），附属装置，基準緩和事項，制限附加

T9571TK8360705

国土交通省

3409

車検証閲覧
アプリはこちら

裏面もご覧ください。

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

記録年月日	令和　6年 10月 28日

A

自動車検査証記録事項

551240151661

1.基本情報

自動車登録番号又は車両番号	福井　００・　の　２５０３				
車台番号	８０Ｎ１－０３９８				
登録年月日／交付年月日	平成　2年 11月 28日	初度登録年月	平成　2年 11月	有効期間の満了する日	令和　8年 11月 27日

2.所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	福井県	
所有者の住所	福井県福井市大手３丁目１７－１	[18500 0736]
使用者の氏名又は名称	＊＊＊	
使用者の住所	＊＊＊	
使用の本拠の位置	福井県坂井郡三国町錦４丁目２－６８	[18802 0059]

3.車両詳細情報

車名	川崎		[054]			
型式	８０Ｎ１		原動機の型式	ＮＥ６		
自動車の種別	大型特殊	用途	－	自家用・事業用の別	自家用	
車体の形状	ショベル・ローダ [068]		乗車定員	2人	最大積載量	－kg

車両重量	16050kg	車両総重量	16160kg	長さ	890cm	幅	370cm	高さ	359cm
前前軸重	9300kg	前後軸重	－kg	後前軸重	－kg	後後軸重	6750kg	総排気量又は定格出力	7.41kW L
燃料の種類	軽油			型式指定番号		類別区分番号			

4.備考

［福井］，継続検査
自動車重量税　非課税
建設
［受検種別］持込検査車
［検査時の点検整備実施状況］点検整備記録簿記載あり
［受検形態］認証整備工場
［整備工場コード］５５－００３７９
＊附属装置＊［０６］スノウプラウ，＊保安基準緩和＊［認定年月日］平成２年１１月２０日［中部運輸局］５００１５［緩和事項］［００２］幅，［０３０］車幅灯，［０３４］尾灯，［０３６］後部反射器，［０３７］制動灯［制限事項］［００２］自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。，［０７２］自動車の最外側附近の前面には橙色の灯火（光度３００カンデラ以下）を、後面には黄色の灯火（光度３００カンデラ以下）をそれぞれ備えること。，［０９２］運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。，［０９３］運行にあたっては、認定書（写し）を携帯すること。
以下余白

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ＩＤ	T9571TK8360705

番号　00449　A

令和　4年　10月　18日

福井運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日／交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
福井　８００　は　７７５	平成 21年 11月 12日	平成 21年 11月	普通	特種	自家用	道路作業車 [558]
車名			乗車定員	最大積載量		車両重量　車両総重量
日野 [262]			2人	3000kg		5420kg　8530kg
車台番号			長さ	幅	高さ	前前軸重　前後軸重　後前軸重　後後軸重
ＧＸ７ＪＧＷ－１２１１３			648cm	222cm	271cm	2900kg　－kg　－kg　2520kg
型式	原動機の型式		総排気量又は定格出力	燃料の種類		型式指定番号　類別区分番号
ＢＤＧ－ＧＸ７ＪＧＷＡ	Ｊ０７Ｅ		6.40kW／L	軽油		

所有者の氏名又は名称	福井県
所有者の住所	福井県福井市大手３丁目１７－１ [18500 0736]
使用者の氏名又は名称	＊＊＊
使用者の住所	＊＊＊
使用の本拠の位置	福井県福井市城東４－２８－１ [18500 2262]
有効期間の満了する日	令和 5年 11月 11日　　年　月　日

備考

［福井］，継続検査
自動車重量税額　￥５１，３００
使用車種規制（ＮＯｘ・ＰＭ）適合。この自動車の使用の本拠はＮＯｘ・ＰＭ対策地域外です。
速度抑制装置付
［走行距離計表示値］１０２，３００ｋｍ（令和４年１０月１８日）
［旧走行距離計表示値］９５，４００ｋｍ（令和３年１０月２２日）
平成１３年騒音規制車，近接排気騒音規制値　９９ｄＢ
平成１３年特種構造要件適用車
［受検種別］指定整備車
［検査時の点検整備実施状況］点検整備記録簿記載あり
［受検形態］指定整備工場

［整備工場コード］５５－０２５５６
［その他検査事項］［３０１］道路維持作業用自動車　（１）品名　原塩　容積　２５００Ｌ　比重　１．２０　（９２０）燃料タンク　１個　１００Ｌ
以下余白

裏面もご覧下さい。